

新規就農における農協の役割

— JAみなみ信州の事例を中心に

倪 鏡

The role of Japanese Agriculture on New Farmers' management

— The Case Study of JA Minamishinnsyuu

Jing NI

要 旨

現在、日本の農業政策では最も重要内容の一つが担い手育成対策である。とりわけ、既存の担い手が著しく不足している地域において新規就農を進めることは不可欠な解決策となっている。事例となるJAみなみ信州管内においては、高齢化や後継者不足による担い手問題が深刻化しているなか、行政と連携し新規就農支援に取り組み、一定の成果を上げているものの、新規就農者の定着と経営展開に多くの課題を抱えている。本論文は事例を通じて農協が新規就農支援における役割を分析し、新規就農者の定着は新規参入者、後継就農者など異なる就農形態に相応する支援対策が必要とされると同時に、販路確保など、農協の強みを生かす行政と棲み分ける独自の支援策が求められることを明確にする。

キーワード：新規就農、支援制度、担い手不足、農協の役割

Summary

The most important problem of Japanese agriculture is farmland-decrease, which because of old farmers, shortage of labors and farmland becoming waste. So it must to bring up labors to solve it. In JA Minami Shinnsyuu, where agricultural labors are decreasing rapidly these years, they took many measures such as granting a subsidy to support new farmers. In JA Minamishinnsyuu area, they support the new farmer's, who came from farming family or not, on working fund. This paper show what is required to JA in new-farmers'supporting-system is not

only funds but also continuous agricultural marketing.

Keywords : new farmers' management, support system, shortage of labor force, the role of Japan Agricultural Co-operatives

はじめに

日本の農業における重要な課題の一つは担い手不足問題である。とりわけ、中山間地域などの条件不利地域においては、過疎化・高齢化が進展し、地域社会の維持すら困難なことまで起きている。これらの問題を解決するには、農業の担い手育成・確保が重要となってきた。

事例となるJAみなみ信州は、同様な課題を抱えているため、数前から行政と連携し農家の後継就農者と農外からの新規参入者を対象に、様々な支援策を実施してきた。その内容は、就農時に、農地・住宅など経営資源の確保をサポートするほか、初期の営農資金の一部を助成するものである。このような対策のもと、近年新規就農者が年々増えてきている。一方では、支援を受けた新規就農者でも経営展開が困難であり、そして、全体の定着率が低迷している。本稿はこうした状況を踏まえ、聞き取り調査とアンケート調査の結果に基づき、JAの新規就農支援の仕組みと就農者の経営実態を分析し、JAみなみ信州における新規就農の課題を明らかにする。その上、新規就農支援において、農協が問われる役割を検討する。

I 衰退に向かうJAみなみ信州管内の農業

1 JAみなみ信州管内の農業

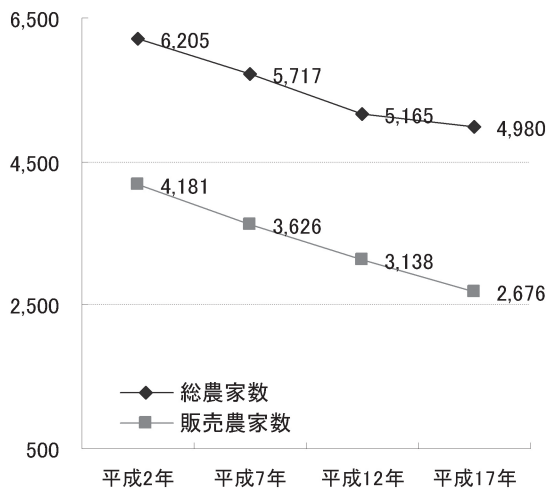
JAみなみ信州は長野県の南部に位置し、1市3町10村（飯田市・松川町・高森町・阿南町・阿智村・平谷村・根羽村・下條村・売木村・天龍村・泰阜村・喬木村・豊丘村・大鹿村）の行政で構成されている。総面積は192,919ha、うち耕地面積8,650haである。人口は175,523人、総戸数が58,032戸である。

天竜川が地域のほぼ中央を流れ、河岸段丘による地勢が形成され、異なる標高ごとに多彩な農産物が生産されている。主に果樹（桃、梨、りんご）、畜産（酪農、肉用牛、養豚、養鶏）、水稲、野菜、花卉、菌茸、農産加工品（市田柿）等がある。

平成9年12月、飯田下伊那地域の信州まつかわ・信州高森・天竜みさと・信州いいだ・阿智村・信州みなみ』の6JAの合併により、広域JAとしてJAみなみ信州は誕生した。平成24年現在は、正組合員18,867（うち、個人18,814）、准組合員10,938（うち、個人10,692）、合計29,805である。また平成23年の年間売上高は153億円である。

2 農家戸数の激減と農業労働力の高齢化

当地域では、近年農業労働力における高齢化の進展や後継者の不在が原因で担い手不足の問題が深刻になっている。図1は管内飯田市15年間農家数減少を示すである。平成2年から平成17年まで総農家6,205戸から4,980戸へ、販売農家は4,181戸から2,676戸へ、それぞれ20%と36%大幅に減少した。また、基幹的農業従事者は、65才以上の占める割合が、平成12年の54.9%から平成22年の68.2%へと大幅に増加し、高齢化がかなり進行している。一方、JAみなみ信州の年間売上は合併時の260億円と比べ、4割減まで落ち込んでいる。以上のように、担い手不足は地域農業が衰退する重要な原因の一つである。



出所：各年次センサスより作成

図1 飯田市農家数の減少

II JAみなみ信州における新規就農支援の取組

1 行政と連携する新規就農支援の仕組み

JAみなみ信州は行政と連携し、平成18年から新規就農支援に取り組んできた。仕組みとしては、県の出先である下伊那農業普及センターがまず新規就農希望者から住居の紹介や農地の斡旋などの就農相談を受け、必要な支援を仕分ける。そのなかで機械や施設の整備、栽培技術の習得などに関する指導はJAによって行われる。

また、JA独自の取組として平成18年に担い手対策室を設置し、新規就農者支援を事業の重要な内容の一つと位置づけた。さらに、その翌年に専任の女性技術指導員を配置し、新規就農者の支援体制を強化した。技術指導員の細やかな対応で新規就農者から信頼を受けた。

JAとして新規就農者を対象に実施する支援制度は主に三つの内容がある。①はアドバイザー農家の設置し、新規就農者の栽培技術や経営ノウハウに関する相談を受けながら、必要に応じアドバイザー農家を紹介する。新規就農者の研修を受け入れるアドバイザー農家に対し、月5万円を交付する。交付期間は概ね1年間とする。この制度の利用者は新規参入者を主とする。②は新規就農者の施設取得や土地借用に関わる資金の金利助成である。③JAから購入した生産資材は、一定の金額内で利用額を助成する。

次は新規就農者の支援金制度を詳しく見ていく。

2 新規就農者を対象とする支援金制度

上記のように、当制度の主な内容はJAを通じての生産購買品に関する補助である。

(1) 狙いと支援内容

この支援金制度の狙いは新規就農者の自立経営である。そのため、支援対象は最低1年以上の研修を積んだ新規就農者（新規学卒、Uターン、新規参入を含む）で、かつ就農1年間未満の者と限定している。なお、新規参入者は定年退職者を除き、農業により生計を立てる者、Uターン者は年齢が50歳未満の者という条件が課せられている。

具体的な支援内容は、新規就農者がJAから購入した生産資材・種苗・肥料・農薬等の生産購買品（農業機械は除く）に対し、その利用額の2/3をJAが補助する。1名あたりの限度額は新規参入が150万円、新規学卒とUターン者を含めた後継就農者は20万円とする。なお、補助金の交付は就農交付金申請書により、就農後1回のみ助成とされる。

(2) 実績

この制度が実施後に、JAみなみ信州管内で平均毎年二十数名の新規就農者が支援を受けていた。その実績は表1の通り。年度によって、新規参入者と後継就農者の内訳には若干の変動があるものの、一定の人数が確保されていた。また、助成金額は平成18年に880万円ともっとも多かつ

表1 JAみなみ信州の新規就農者支援金助成の実績

		単位:人・万円					
項 目		H18	H19	H20	H21	H22	H23
人数(人)	合計	26	14	25	29	25	14
	うち 新規参入	5	6	2	1	5	4
	後継就農	21	8	23	28	20	10
金額	合計	880.0	556.7	719.6	499.0	580.0	582.0
	うち 新規参入	507.9	426.9	300.0	56.2	232.8	402.0
	後継就農	372.1	129.8	419.6	442.8	347.2	189.4
	一人当たり	33.8	39.8	33.4	17.2	23.2	41.6
	うち 新規参入	101.6	71.2	150.0	56.2	46.6	100.5
	後継就農	17.7	16.2	18.2	15.8	17.4	20.0

注: H23, H24の支援金額は概算金額を示す

出所: JAみなみ信州資料より作成

新規就農における農協の役割

た。平成19年は556万円に減少し、平成20年再び増加したが、その後はほぼ500万円台で推移していた。補助条件が異なるが、就農形態別にみた場合、平成21年、平成22年を除けば、新規参入者への交付金が後継就農者を上回っていることがわかる。

また、一人当たりの助成金額をみてみると、後継就農者が十数万の交付額に対し、新規参入者は46.6万円（平成22年）から150万円まで（平成20年）年度間の変動が激しい。

3 支援による新規就農者数の増加

このような支援体制のもと、JAみなみ信州管内では平成18年以降、毎年20人前後が就農しており、最も多い平成21年には新規就農者が31人に上っていた（表1）。また、平成22年の例にしてその内訳を見れば新規学卒と新規参入がそれぞれ1/4を占める一方、農家子弟による他産業からの就農、いわゆるUターン就農者は全体の半分となる。

表2 下伊那地区における新規就農者（40歳未満）の推移

（単位：人）

年度	就農者数	内訳			
		新規学卒	Uターン	新規参入	（内法人）
H18	20	6	14	—	—
H19	15	—	8	7	1
H20	22	6	14	2	—
H21	31	5	21	5	6
H22	24	6	12	6	—

出所：下伊那農業改良普及センター資料より作成

表3 新規就農者（40歳未満）^注の経営内容

経営内容	人数	割合
果樹	7	24%
野菜	13	45%
きのこ	2	7%
花卉	1	3%
複合 （水稻・野菜・果樹・花卉等）	3	10%
畜産	3	10%
計	29	100%

注：調査対象はH22.5-23.5就農したもので、単年度就農者数と若干異なる

出所：下伊那農業改良普及センター資料より作成

新規就農者の経営内容をみれば、平成22年5月から平成23年5月まで29名の新規就農者のうち、野菜が13名（45%）と最も多く、次いで果樹7名（24%）、畜産と複合経営それぞれ3名（10%）、きのこ2名、花卉1名となっている。つまり、この地域の新規就農者は野菜、果樹を主として経

営を展開していることがわかる。

表4 新規就農者の年齢

単位:人

	20代	30代	40代	50代	計
農家子弟	4	3	-	-	7
新規参入	-	1	4	1	6
合計	4	4	4	1	13

出所:アンケート回答より筆者作成

Ⅲ 新規就農者アンケート調査からみた新規就農支援の現状と課題

平成24年度、JAみなみ信州管内で就農1年と2年目の就農者40人を対象に、アンケート調査票を配布した。その後13名から回答をもらった。その内容を集計した結果、次のような特徴と傾向が見られる。

13人のうち、農家子弟が7人、新規参入者が6人である。また、農家子弟の7人は20代が4人、30代が3人いずれも青年層にある。それに対して、新規参入者は30代1人、40代4人、50代1人と40歳以上が多いと農家子弟より就農年齢が高いことが明らかである。

また、就農のきっかけをみれば、農家子弟の7人は、「農業に興味を持っている」、「転職を機に農業を選択した」と「実家の経営を継承する」などが主な理由として挙げられた。一方、新規参入者の場合、「農業に興味を持っている」と「田舎暮らしをしたい」といった自然・環境志向が強い一面と、「農業で生計を立てたい」、「転職を機に農業を選択した」などが多く、職業として本格的就農の特徴も見られる。

就農前の就業状況を見れば、学卒就農者1人、自営業1人とその他1人を除いた10人は会社員である。つまり、JAみなみ信州管内の新規就農者はほとんど他産業従事の経験がある。

一方、農作業経験については、3人を除けば、全員就農前に農作業経験をもっていた。しかし、新規参入者は畑作か果樹、単一の経験が多いに対して、農家子弟は畑作と果樹、稲作と果樹など、複合的な作業経験を持つ人が多い。

表5 新規就農者の研修

単位:人

	実家	農業大 学校	農学生 産法人	一般農家	新規就農 里親研修	就農準備校	未回答	計
農家子弟	1	1	1	1	-	-	3	7
新規参入	-	-	-	1	3	1	1	6

出所:アンケート回答より筆者作成

表6 新規就農者の就農先を選ぶ理由（複数回答）

	理由	回答数
農家子弟	実家があるから	4
	農地があるから	2
	地域農家の面倒が良い	2
	作りたい品目がある	1
	新規就農の仲間がいる	1
	顧客などの基盤があるから	1
新規参入者	行政や農協の就農支援が充実しているから	3
	里親がいるから	3
	農地が入手できるから	2
	作りたい品目がある	1
	新規就農の仲間がいるから	1
	地域農家の面倒見がいいから	1
	気候が温暖だから	1
	東京を離れているから	1

出所：アンケート回答より筆者作成

また、就農研修については、回答した9人の研修先をみれば、農家子弟は実家、農業大学校、農作業生産法人と一般農家それぞれ1人となっている。新規参入者は「新規就農里親研修制度」利用したのは3人と最も多く、その他一般農家、就農準備就農学校はそれぞれ1人である。以上のことから、①農家子弟でも就農する際は、すぐに実家に入るのではなく、一旦他の経営を見て、技術と経営ノウハウを習得したあとに、農業経営を始める。②新規参入者は里親研修制度や就農準備校など、行政が主導する新規就農支援研修制度を利用する人が多く、支援相談の際、ニーズに応じて研修先が仕分けられるとの特徴が伺える。

次に、飯田市を就農先として選んだ理由について、農家子弟は当然でながら、「実家がある」を第一の理由として挙げられている。その他にも、「土地がある」、「顧客基盤がある」など経営資源に関わるものが多い。さらに、「地域農家の面倒見が良い」、「作りたい品目がある」、「新規就農の仲間がいる」など経営環境を重視する理由も挙げられている。一方、新規参入者の回答をみれば、「行政、農協の就農支援が充実しているから」、「里親がいるから」、「地域農家の面倒見が良いから」といった就農サポートが重要視されている。その次は、「農地が入手できるから」、「作りたい品目がある」など経営資源的要素が多い。

農家子弟と新規参入者が就農時に経営資源を確保する状況を見れば、それぞれ特徴が見られる。表7は13名の回答に基づいてまとめた就農時の状況である。

農地面積を見れば、農家子弟で新規独立経営の1名を除けば、比較的経営規模が大きく、複合経営が多いことがわかる。それに対し、新規参入者の経営規模は概ね15a～80a、差はあるものの、全体として規模が小さい。その背景に、農家子弟はほとんど自家所有の農地で就農するが、新規参入者は主に借地を利用するため、確保できる農地は限られている。また、農地状況でも、

表7 新規就農者就農時の状況

	NO	属性	経営内容	農地面積	入手方法	幹旋人	農地状況	住居	機械	資金調達方法	就農資金	自己資金
農家子弟	1	Uターン・後継	果樹	果樹園 200a	借入、購入	親	作付地	実家	中古	融資：農協 制度資金：新規就農支援資金	100万以下	100万以下
	2	学卒就農・後継	未回答	—	—	親	作付地	自家	その他	家族の支援	100万以下	100万以下
	3	Uターン・後継	複合	85a うち、畑45a、水田40a	自家所有	—	作付地	借家、新築	新品、自己所有	個人貯金、家族の支援、補助金	100万以下	100万以下
	4	Uターン・後継	複合	38a うち、畑15a、水田17a、果樹園6a	自家所有	—	—	—	中古	家族の支援、融資、新規就農支援資金	400～500万円	100万以下
	5	Uターン・後継	複合	220a うち、水田120a、果樹園100a	借入（一部）	農業委員会	作付地	その他	共有	家族の支援	100万以下	100万以下
	6	学卒就農・後継	果樹	果樹園300a	自家所有	—	—	実家	中古、新品	—	—	—
	7	Uターン・独立経営	花卉	畑17a	自家所有	実家	作付地	その他	その他	個人貯金、家族の支援、近代化資金、JA新規就農支援資金とネクスタグリプラン	200～300万円	200～300万円
新規参入	8	新規経営	畑作	畑16a	借入	JA	作付地	空家	新品、借用	個人貯金	100万以下	100万以下
	9	新規経営	畑作 稲作（飯米）	80.8a うち、畑80a、水田0.8a	借入	市役所、農業委員会	耕作放棄地	空家	中古	個人貯金、補助金	200～300万円	200～300万円
	10	新規経営	施設園芸	畑15a	借入	友人	不作付地	空家	中古	個人の貯金	200～300万円	100万以下
	11	新規経営	複合	60a うち、畑20a、水田10a、果樹30a	借入	市役所、地域農家	耕作放棄地	空家	無償譲渡	個人貯金、融資、農協 制度資金：新規就農支援資金	400～500万円	400～500万円
	12	新規経営	複合	78a うち、畑10a、水田18a、果樹60a	借入	里親、地域農家	作付地と不作付地	空家	無償譲渡、中古、新品	補助金、農協融資、就農支援金	400～500万円	100万以下
	13	新規経営	畑作	畑50a	借入	市町村、農業委員会	耕作放棄地	—	中古	補助金、融資、制度資金	800万円以上	—

出所：アンケート回答より筆者作成

農家子弟はほとんど作付け地に対し、新規参入者は不作付け地や耕作放棄地が多く、農地確保の困難さが伺える。

就農時の住居は、当然ではあるが、農家子弟の場合、自家が多い。一方、新規参入者は空き家を利用するのがほとんどである。農業機械投資をみれば、農家子弟は中古や自家所有するものを利用するのが多い。新規参入者は中古品購入のほか、無償譲渡もあり、地域の農家から支援を受けていることが推測される。

さらに、就農時の投入資金を比較してみると、農家子弟は100万円から400万円まで平均200万円以下である。新規参入者は、最も少ない人は100万円、最も多いのは800万円以上と開きが非常に大きい。平均しても300万円以上と農家子弟より高い。また、その資金調達方法は新規就農の制度資金や補助金があるものの、農家子弟の場合、家族の支援が多いのに対し、新規参入者は個人貯金の利用率が高い。つまり、JAみなみ信州管内の新規就農者は、就農時に投資を抑える傾向がある。また、新規参入者は農家子弟より就農資金が多く、その背景には就農初期の生活費や資材・機械購入への投資が比較的高いことが考えられる。

新規就農者の労働力について、表8のように、農家子弟の場合、2人以上が多く、平均でも2.3人となる。一方、新規参入者は概ね2人以下、平均労働力は1.5人となる。労働力の内訳をみれば、農家子弟はほとんど親がまだ現役の農業従事者であり、新規参入者は、30代以上の夫婦就農が多く、子育てのため、奥さんの農業従事日数が少ないことが両者の差を生む重要な要因である。

表8 新規就農者の労働力状況

分類	NO	労働力	労働力支援の有無	支援相手
農家子弟	1	3.5	有	親族・友達
	2	2	有	臨時雇用
	3	1	有	親族・友達
	4	1.5	無	—
	5	3.2	有	臨時雇用, 農業体験ボランティア, 親族・友達
	6	2	有	親族・友達
	7	3	有	臨時雇用
	平均	2.3		
新規参入者	8	1	有	親族・友達, 周辺農家
	9	2	有	親族・友達
	10	2	無	—
	11	1.2	無	—
	12	1.5	有	農業体験ボランティア, 農業体験修学旅行生
	13	1	有	臨時雇用
	平均	1.45		

出所: アンケート回答より筆者作成

注: 労働力=人数×年間農業従事日数指数。なお、指数は300日以上を1とし、以下比例して計算する。

なお、ほとんどの新規就農者は労働力支援を受けている。支援相手は親族・友達、臨時雇用が多いが、農業体験ボランティアや修学旅行生など、地域の取組とリンクしていることも見られる。

次に新規就農者就農後の変化を見てみる。表9のように、経営面積では3名（農家子弟2名、新規参入1名）を除けば、いずれも面積を拡大させている。回答者は全員就農2年以内のことを考慮すれば、規模拡大の意欲が非常に強いことが伺える。また、面積増加の理由をみれば、「親戚の離農」、「高齢農家による依頼」、「地元農家からの紹介」など受身的回答がある一方、「規模拡大」や「収入を増やす」、「作付けを増やしたかった」、「耕作放棄地を借りた」など積極的に経営規模の拡大を図る回答が多い。

表9 就農後経営面積の変化

	NO	面積の増減	理由
農家子弟	1	増加	親戚の離農
	2	変わらない	—
	3	増加	借入地を増やした
	4	増加	収入を増やす
	5	増加	就農による経営全体の規模拡大
	6	増加	規模拡大
	7	変わらない	—
新規参入	8	変わらない	—
	9	増加	作付けを増やしたかった
	10	増加	耕作放棄地を借りた
	11	増加	高齢農家による栽培の依頼があった
	12	増加	地元農家からの紹介
	13	増加	—

出所: アンケート回答より筆者作成

Ⅳ 個別経営からみた新規就農者定着の条件

1 農外からの新規参入——S氏

S氏は農業に新規参入して8年目、就農時は35歳であった。実家は地元飯田市にあるが、非農家の出身である。学生時代から農業に興味を持ち、中学校では農業員として奉仕活動で野菜づくりを経験した。大学では飛行機関連の機械工学を専攻し、アメリカに留学した経験もある。卒業後某大手航空会社に勤務していたが、転職を機に就農を決めた。飯田市に就農したのは、地元のほか、農地が入手可能だからという。

平成16年に就農した時、知り合いの紹介で10aあたり1.3万円の地代で耕作放棄地だった水田を30a借り入れた。土地条件が悪いため、利用する前に、重機を借りて自ら暗渠工事を行った。総額40万円の工事費は飯田市から半額補助を受けた。

就農3年目に比較的条件の良い水田30aを借り入れ、ねぎや唐辛子の栽培に利用した。地代は7000円/10aであった。さらに、2年後高齢農家から1000円/坪の単価で、25a畑を購入した。その場所にパプリカなどを栽培するハウスを3棟建設した。

就農時は実家で両親と同居していたが、就農6年目の2年前に家を新築した。

農業機械は中古のトラクター（100万円）、ねぎ用管理機（35万円）、運搬機（12万円）、中古のSS散布車（50万円）と灌水ポンプなどを所有する。就農にあたり、合計500万円ぐらいを投資し、その資金は制度資金以外、ほとんど自己資金であった。

就農初期は堆肥散布機のレンタルや新規就農支援金（20万円）など、JAの支援制度を利用した。他にも、認定農業者に認定されたことで、農業改良資金を活用し、8年間無利子融資を受けた。

就農して最初の数年は所得確保が困難のため、毎年農閑期の冬に高速道路の除雪作業に出かけていた。12月から2月までの3ヶ月で約60万円の収入を得て、生計に当てた。

現在、S氏の主な栽培品目はねぎ（20a）、唐辛子（4a）、紫アスパラ（8a）とパプリカ（20a、ハウス）などがある。出荷先は農協と直売所のほか、親戚のお店にも若干卸ろしている。昨年の売上は700万円であったが、今年も同じ水準と予測された。

認定農業者の申請時に、提出した就農計画は就農3年目で目標達成したが、経営においては労働力不足などの課題を抱えている。奥さんは4人の子供の子育てを中心に行っているため、農作業は困難である。一方、数品目のハウスと露地栽培に加え、羊の飼育などで、労力が分散され、作業率の向上必要がある。

2 農家子弟の後継就農——U氏

U氏は39歳で、就農2年目である。工作機械の会社で15年間販売の仕事をしていて、リーマンショックの影響を受け、会社は経営不振に陥った。勤務時間が大幅に減されたことをきっか

けに家の作業手伝いを始めた。そのうち、本格的就農を決めた。

親は養豚、野菜を経て、約10年前から花卉をスタートしたが、現在サトイモ（夏）、干し柿（秋冬）と花卉の複合経営を行っている。U氏は、就農にあたって、独立して花卉の経営をすることで親と合意した。その後、JAの指導員や花卉部会の先輩農家と相談したり、情報収集したりした結果、市場の将来性のあるダリアに品目を定めた。

研修先は花卉部会の先輩農家を選び1年間弱研修を受け、基本的な技術と仕事の流れを覚えた。合間をぬって、部会の研修旅行や会議にも参加し、他の生産農家とも交流をした。

就農時、実家の畑を17a利用し、12aのハウス栽培と、5aの露地栽培に分けた。初年度に、JAみなみ信州の新規就農者支援金（20万円）を利用した。また、ハウスと選果場の建設にJAのネクストアグリプラン（農業振興再生プログラムの一環とし、施設建設金額の20%補助するもの）と近代化資金、二つの事業を利用した。就農時の初期投資は合計1000万円、うち自己資金は約200万円であった。

労働力は本人の他、5月から12月の8ヶ月間3人を雇用している。主に出荷や芽かきなどの作業に従事する。農繁期は、親が手伝う場合もあるが、実家の経営と作業がバッティングするため、労力支援の時間は限られる。

現在、ダリアはほとんど農協出荷で、昨年の年間売上は900万円であった。就農時に決めていたサラリーマン並の収入を得るという目標には達成している。今後、労働力の確保などを含む経営の安定化などの課題を解決しなければならない。

3 小括

個別事例で先に取り上げたS氏は農外からの新規参入者である。出身地という利点を活かし、農地を取得したが、圃場整備や農業機械の入手など、経営基盤を構築する面では、農家子弟と比べ経営確立が困難なことは明らかである。JAの新規就農支援資金を約20万円利用したが、就農時500万円の投資に対し、割合は低く、就農初期の資金問題は依然存在する。また、就農初期、収入が少なく他産業のアルバイトで生計を立てていたことから、経営が成り立つまでは数年間かかった。その一因は、労働力不足と考える。

一方、U氏は農家子弟でありながら経営を行う両親とは別に、花卉の新しい品目を導入し、独立経営を確立した。U氏の場合は、制度資金、新規就農支援制度と部会組織を十分に活用し、いち早く経営を軌道に乗せた。とくに、品目の選定と施設の建設においては、JAみなみ信州の新品目の産地確立の戦略と一致したため、農協の指導や支援が経営の早期確立につながったと指摘できる。U氏が比較的順調に経営を展開できた理由は幾つか挙げられる。一つは農家出身のため、農業経営に関する基礎知識を持っていた。二つ目は、サラリーマンとして働きながら、準備を進めていたことと、実家で生活するため、就農準備の負担と就農時の投資は比較的少なかった。三つ目は新たな経営をスタートさせるのに、市場観察や先輩農家のアドバイスを受けながら、

行政や農協の支援を有機的に活用したことである。

終わりに

担い手不足問題は日本の農業の将来を左右する重要な課題となっているなか、全国各地で様々な対策が施されてきた。本稿で取り上げたJAみなみ信州は、高齢化・過疎化が深刻な中山間地域として、以前から行政と連携し栽培技術の取得、経営ノウハウのマスターそして営農資金の調達などの面において、新規就農者を支援し、一定の効果を挙げている。一方では、営農資金を補助し、経営の早期確立を狙いとする「新規就農者支援金」制度は、利用対象への絞り込みが不十分で、期待された役割が限定的なものになった。また、アンケート調査から農家子弟と新規参入者を問わず、就農後に労働力不足、営農資金の欠乏、そして農業収入が少ないことが課題として残っている。今後、技術指導や資金助成などに加え、農協の強みをいかす販売戦略や地域振興計画など、担い手育成に関わる全体のビジョンに取り入れ、将来に向けた総合的、継続的支援システムの構築が必要であることが本稿で明らかになった。

(にい じん・社団法人 JC総研)

参考文献

1. 丸山義昭「青年新規就農者定着のための条件」『農業と経済』（2012年11月号）
2. 江川章「新規参入における経営創業と支援」『現代日本農業の継承問題』2003年（日本経済評論社）
3. 「新規就農の支援に関する資料」（2011年7月）長野県新規就農相談センター
4. 「JAみなみ信州新規就農支援交付金要領」（2012年4月）